

登園確認書

保育園・幼稚園長様

年 月 日

所在地

名称

医師氏名

印

登園を停止されていた下記の児童を診察した結果、
保育園・幼稚園の登園が認められるものと診断いたします。

年 月 日より

記

- 園児名
- 病名 (感染症の登園基準表の該当欄に○印があるもの。)

<感染症の登園基準表>

病名	該当	潜伏期間	登園基準
百日咳		6～15日	特有の咳が消失するまで
はしか (麻疹)		10～12日	発疹に伴う熱が下がったとき、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)		14～24日	耳下腺の腫れが消失したとき
三日はしか (風疹)		14～21日	発疹が消失したとき
水ぼうそう (水痘)		11～20日	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) になったとき
プール熱 (咽頭結膜熱)		5～6日	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
流行性角結膜炎		1週間以上	治癒するまで
急性出血性結膜炎		2～3日	治癒するまで
感染性胃腸炎		1～3日	主な症状がほとんど消失し、医師が登園して差し支えないと判断したとき
マイコプラズマ肺炎		2～3週間	主な症状がほとんど消失し、医師が登園して差し支えないと判断したとき

その他の疾患()

おひさま保育園 園長 様

園児氏名 _____

療養解除届

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが、登園のめやすとなる期間を経過しましたので本届を提出します。

該当に○	病名	登園のめやす
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目とし、5日を経過すること

発症日	令和 年 月 日
解熱した日 *インフルエンザの場合に記入	令和 年 月 日
症状が軽快した日 *新型コロナウイルス感染症の場合に記入	令和 年 月 日
登校開始日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

保護者の方へ

- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症は、「保育所における感染症対策ガイドライン」により、登園のめやすが示されています。
- ・登園のめやすの教え方については次ページを参考にしてください。
- ・この届出は、保護者等が記入してください。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登園するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

〈登園のめやすの数え方〉

新型コロナウイルス感染症の場合

〈例1〉 5月17日から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症						
			0日目	1日目		
			症状軽快			

〈例2〉 5月19日から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症								
						0日目	1日目	
						症状軽快		

※無症状の感染者の場合は、検体採取日0日目として、5日を経過すること

インフルエンザの場合

〈例1〉 5月18日から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症							
			0日目	1日目	2日目	3日目	
			解熱				

〈例2〉 5月20日から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症									
					0日目	1日目	2日目	3日目	
					解熱				